

## 平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年 1月31日（月曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 3時06分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 議会懇談会における意見・要望について
2. 企業誘致活動について
3. 委員会の開催について

---

### ○出席委員（6名）

委員長 西田 祐子 君

副委員長 広地 紀彰 君

委員 氏家 裕治 君

委員 大淵 紀夫 君

委員 吉谷 一孝 君

委員 及川 保 君

議長 山本 浩平 君

---

### ○欠席委員（1名）

議員 松田 謙吾 君

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

健康福祉課長 長澤 敏博 君

健康福祉課高齢者介護担当課長 田尻 康子 君

健康福祉課主幹 竹内 瑠美子 君

健康福祉課主幹 大津 孝典 君

健康福祉課主査 小倉 雅彦 君

総合行政局企画担当課長 高橋 裕明 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主 査 本間 弘樹 君

書 記 小山内 恵 君

---

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（西田祐子君） 初めに本日の案件ですけれども、1所管事務調査、議会懇談会における意見要望についてということで町内循環福祉バス元気号についてとそれにあわせて元気号の関係する地域福祉についてを話しあいたいと思います。2点目の企業誘致活動については日程も決まっておりますので、訪問日程について協議させていただきたいと思います。3点目に委員会協議会の開催の要請がございます。その3点させていただきたいと思います。初めに町内循環福祉バス元気号について。皆さんの手元に本日資料届いていると思います。きのうちょっと終わり頃になってから資料ができ上がったということで皆さんもう読まれましたでしょうか。若干時間にいただきまして10分程度読んでいただければと思います。よろしくお願いたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時02分

---

再開 午後 1時04分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開します。

及川委員どうぞ。

○委員（及川 保君） デマンドとかまた広げてしまうと話がおかしくなるのでこの部分をきちんとやはり議論したほうがいいと思います。

○委員長（西田祐子君） 前はそのような形でしたということだけ入れておいてくださいということで説明させていただきました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時07分

---

再開 午後 1時10分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日は長澤健康福祉課長、高橋企画担当課長、田尻高齢者介護担当課長並びに竹内主幹、小倉主査、大津主幹、以上の皆さんにご出席いただきました。担当課の方どうもご苦労さまでございます。本日はよろしくお願いたします。本日の町内循環バス元気号についてということで議会懇談会において多くの町民からの意見要望がございました。これを踏まえまして今回委員会として採決させていただきましたのでよろしくお願いたします。それでは今回いただきました資料について担当課より説明お願したいと思います。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ご苦労さまです。まず資料配布当日となりご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。それでは資料に従いまして説明をさせていただきます。皆さんご存じのとおり町内循環福祉バス元気号につきましては平成6年から運行開始しまして14年からは誰もが利用できる町民バスに転換月し月曜、水曜、金曜、11便と火曜、木曜、土曜、16便の隔日運行実施してまいりました。これまでは重要経費の一部に社会福祉基金を繰り入れてまいりましたが基金残額が減少したことや現在のこの財政状況でも運航を継続していくために利用料金の見直し、国の補助制度の活用、それと3台で運行することの検討などを進めまして25年度以降の財政状況を踏まえまして6月から最終的には改正前の2台で1日13便、月曜から土曜までの毎日運行に変更いたしました。6月から12月までの1日平均の利用者数につきましては99人でありまして、前年度と比較しまして39人減少しております。減少していることから運行開始当初多くの要望や苦情などが寄せられておりました。主な内容として記載しているとおおり1つ目といたしましては朝の便はほとんど利用者がいない。2つ目といたしまして石山社台線の便が不便であると。内容といたしましては帰りの便、白老方面から石山方面に帰る際、午後の早い時間しかないため通院やサイクル活動がなかなかできなくなったというようなお話でありました。また町立病院の午前の受付時間に間に合わない。当方も調べたところちょうど町立病院の午前中の受付時間が11時半なのですが、11時38分町立病院到着ということになっておりまして、病院からも何を考えていたのだろうというようなこともお叱りをいただきました。またむろしん萩野、生田医院さんへの交通が行けなくなったということでありました。以前は確実ではありますが萩野の駅方面また生田医院さん方面への便があったということで今回それが行けなくなってきたということでございます。3つ目に全体的に改正前のほうが便利だったと。中身といたしましてはやはり改正前は隔日運行で行ったことによって便数がかかなりきめ細かだったということが皆さんからのご意見として出されておりました。4つ目なのですが鉄南線。これは臨海温泉から白老のスーパーくまがいさんまでの便なのですが、これは1日1往復しかをなく、それを利用できない場合はタクシー等利用して通院しているのが非常に経済的にもかかるので増便してほしいというような要望もございました。5つ目といたしまして鉄北線、これは虎杖浜親水公園から白老方面に来る便なのですが、それを利用するにしても鉄南の地区に住んでいる虎杖浜の方につきましては停留所が遠いので利用することができないよというような意見もございました。1枚目のこの下の表につきましては21年からの利用状況で、25年度につきましては改正後の6月から12月までの数値となっております。なお参考資料といたしまして別紙のほうに今年度の路線ごとの利用状況と24年度と23年度の路線ごとの利用状況を添付しております。すると今現在の時刻表も別に添付させていただいております。次のページでございまして21年度からの事業経費を表としてまとめております。昨年度までにつきましては先ほどご説明したとおおり、社会福祉基金を繰り入れしてまいりましたが残高が減少はしたこともありまして

今年度からは全額一般財源となりますが国の補助金を活用することとなっております。この表の25年度につきましては改正前の4月、5月、2カ月分を含めた形での運行経費並びに料金収入を記載してございます。今後につきましてはこれまでの利用状況や町民皆様から寄せられた要望など反映させるための検討を進め利用促進に向けていく考えでありまして、国の補助金を利用するため路線変更には要件があります。それと変更申請が毎年6月ということで10月から運用開始となるため利用者の方にはご迷惑をおかけすることとなりますが、利用者増加を目指しまして今後、変更に向けていろいろ検討していく考えでございます。簡単でございますが説明をさせていただきます。

○委員長（西田祐子君） 委員の皆さんからこの件につきまして何かご質問ございませんでしょうか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。状況は皆さんもお互いに情報は共有しているという意味でちょっとお話をさせていただきたいと思っております。昨年からは始まったこの元気号の問題点というのは幾つかあるわけですが、これをことしの10月まで引っ張るといのはどうなんかなと思うのです。わかります、国のそういった補助金や何かを使っているということもあって今説明のあったとおりそういった制約を設けるのはわかるのですが、代替案というか何かそれを補うような代替の考え方というのは持ち合わせていないのかどうかちょっとその考え方をちょっと伺いしていきたい。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今氏家委員おっしゃるとおり今現在も町民の皆様いろいろとご不便をおかけしているというのが実態としてあります。先ほどご説明したように国の補助金を使うということで変更がいろいろな要件の中で変更して6月までの変更で10月運用開始ということが、これがある決まりとなっているものですからなかなかその代替案というのが見出せないということで、担当といたしましては今現在運行しているものを変更後の運用が10月ということでありますので10月までこの現在の路線のやっっていくという考えでございます。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） その説明されたとおりでと思うのですが、例えばの話ですが、例え話をしてもどうしようもないかもしれない。先ほど言われたとおり、町立病院朝午前中の受付に間に合わない便をそのまま10月まで運用していくというのはどうしたって理に合わないではないですか。理にかなわないことをそのままやっっていくというのはそれは国の補助金もらっているからそれは6月までにやって申請後10月からの変更なのだという考え方わかるけども、実際使えないものを町民はそれを納得、10月まで待ってくださいといってもそれは納得できないですよ。合わないのですから、いくらそれに乗って行っても午前中の診察に合わないのですから。国の補助金を使っているけども、それにかわる町立病院の午前中はこういった部分でカバーできるとかできないだろうかとい

う検討をされないのでしょうかね。確かに財政難だからそれに代わる代替案というのはいけませんよと言われればそれまでなのだけでも、でも町民からしてみれば使えないようなバス何ぼ運行してもガソリン代だけかかって、維持経費だけはかかって何の収益にもならないようなものを走らせてどうするのという話にならないですか。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今委員のご指摘ありました町立病院の受付時間に関しましては町立病院のほうからも時間の変更等のお話があったときには、説明としては今現在ちょっと無理だというお話をさせていただきました。今後 11 時 38 分、約 8 分ほど遅れるわけなのですが病院のほうもある程度受付に関しては全く受け付けないということではないというふうに思っております。これにつきましては今後私のほうも病院と打ち合わせして院長初め事務長等と打ち合わせいたしまして、この辺についてはなるべく今の病院に着く時間を考慮いたしまして受付時間等を配慮願うような方向で再度お願いしたいと思っております。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 各委員さんいろいろな質問、疑問点を皆さんと共有しながらこれから進めてきたきたいなという考え方も多分持ってらっしゃると思いますけども、私はこの町立病院の関係、それは本当に病院側と行政の中でやりとりができて、そこに町民の方々がこの便で行っても何とか受け付けをしてもらえるのだということであればその分については理解されるのではないかと思うのですよ。ただそれ以外にもちょっといろいろあるものですから行政が今の便の改正は 6 月までできないのだということであれば、10 月からの運用なんだとなればそれにかわる努力、それにかわる何かをしていかないと町民が納得できないというのは私はあると思いますので、その病院の件に関して私はそこについては理解しましたのでぜひそこはそこだけは院長共々話し合いながら努力していただきたいなと思います。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今、私のほうからご説明申し上げた 5 項目の内容につきましては、今現在すぐ何か代替案ができるかということになりますとなかなか難しい部分が多々ございます。時間的なもの、要はバスの運行の時間につきましても行政単独では決められない部分もございます。事業を運行しております道南バス、こちらのほうとの協議も必要なのですが、なかなかその辺につきましても道南バスといろいろ協議した中でも難しい部分というのは道南バス自体の労務管理等の時間もございましてなかなかその辺も難しい部分があるというふうに私も理解して聞いております。その辺についても今すぐできるかどうかというのはなかなか難しい問題はあるかと思いますが 10 月の変更をまでの間に何ができるものがあればそういうものをいろいろ模索した中で事業者といろいろと検討する考えでございます。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんはございますか。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 何点かなのですが、まず委員会の指摘もありましたアクセス等の関係で特に町立病院は今町長の執行方針でことしの9月に方向性を出すという決断を迫られている中で同じ事業の中で町立病院のほうのアクセスをうかがっていないというのはかなり気になりました。ですので、まず町立病院の受け入れについては協議されるということで理解しましたので具体的に安心させてほしいと。それについての利用者の配慮を具体的に示してほしいと思っています。関連して改正について今後の6月に改善案が示されて10月からということですが、この改善検討進め方中についてはどのようにお考えか。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず1点目の町立病院のアクセスの関係です。先ほども氏家委員のほうにもお答えしたとおり、今後につきましてもやはり病院の受け入れができるような形で私のほうからまた先ほどもお話ししたとおり院長初め関係者の方のほうにいろいろお話をいたしまして、バスで来られる方多少遅れた場合であっても何とか受け付けてほしいということで再度依頼をしたいと思っております。今後の改善につきましては検討の進め方なのですが、確かに今現在添付資料の参考資料としていたしまして参考資料1ということでこの6月から12月までの利用者数をまとめた表がございます。1日当たりの便数という形でいろいろ数字を出しているわけなのですが、なかなか利用頻度が少ない便もございます。そういうものをなくするかどうかというのはなかなか難しい部分もございますがやはり時間的なもの、発車時間そういうものを変えることによって利用者数がふえる可能性も十分考えられることから申し訳ありません、私も例えばの話をさせていただきますが、先ほど石山から社台方面に行くこれでいきますと番号でいきますと7、8、9が石山方面から白老方面に来るバスの便でございますか。そして10、11が石山方面へ戻っていくバスでございますが、来るときは3便あって帰るときが2便ということで、まして来るとき13時35分で来られた方が帰るときがなかなかそのバスがないというような形になるものですから、この辺についても帰りの便をふやすことができるのであればふやす。逆にふやすことができないのであればこの帰りの時間を遅くするか、そういうような時間体の変更等をいろいろ検討した上で利用者の確保に努めていきたいと思っております。改正前は隔日運行という形で2台のバスで運行していたということで、その地区その地区でいろいろと便を設けたことによって便数としては多かったのですが今回毎日運行という形になったことにより、なかなか全体を網羅するというのが難しい状況でございます。ですから国の補助金の関係もございますが、これも申し訳ございません、例えばの話なのですが確実に運行に戻すことができるのかどうか、これはちょっと難しい部分があるのかなと思うのですができるだけ利用者をふやすためにまず時間の変更それと路線であまり利用されていないものの検討、そういうようなことをいろいろ考えた上で変更案を考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） この改善案の検討の進め方と利用者の方からご意見をいただくことがありましてその中で一番多いのが具体的に鉄南地域が多いのですが、それ以上に利用者の声を聞いてほしいということをもとに、ですのでこれどういう形かは再設計するに当たって利用者の声を積み上げていく必要性があると思います。これについてはいかがかと。あとロードマップ的な話になるのですが、改善案が6月までとなると今年度で動いていかないと厳しいのかなと思うのですよ。そのあたりどういうスケジュール感で取り組んでいかれるのか

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 12月の議会でも一般質問ありました。今後につきましては実際にうちの担当等がバスに乗ります利用者さんの声をいろいろ聞いていく考えであります。ただその中で皆さんからのお声を聞いた中でそれが全部反映されるかということになるとそれものまた難しいところはございますが、利用者さんの声を聞くという考えは今持っております。今後の予定でございますが今はある程度7カ月の利用実績が出ました。それによっていろいろと分析ができる数字が出てきておりますので、今後地域公共交通の協議会のほうに分析という形で報告するのと一応何もなしで協議会の中に持っていくことができないので本当にたたき台的な担当としての案、それを今とりあえず検討している段階です。一応今年度中に分析とそのたたき台となるべき新しい考え方、それを協議会のほうに持って行っていくように今準備している段階でございます。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 乗って聞いていくという利用者の声に耳を傾けていく姿勢に共感します。ただ、実際に乗らなくなってしまった方もいるので、そういった方の声もパブリックコメント的な募集について広く利用したいと、経済的な層に対して意見を吸い上げる形のぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 実は昨年まちづくり町民意識調査というのをやりました。その中で元気号の関係も一応調査項目には入れました。ただ回答のほとんどが利用されていない方がほとんどでした、回答された方が。それで今委員おっしゃいました利用していたけどもやめた人とかそういうのがなかなか意見として伝わってというか、こちらのほうに来てないというのは現実としてありますのでパブリックコメント的なということお話しあったので方法として何かあれば地域のほうにある程度投げかけた中でいろいろな意見等も聞くという手段を考えていきたいなというふうに思っております。実際に町民意識調査の中で回答はったものについては半分以上が確かまず元気号を利用していますかという欄の中では利用していないという方がほとんどだったのでうちとしての分析の数値的なものというのはなかなかそこからは見えてきていないのかなというふうに感じました。

○委員長（西田祐子君） 長澤課長、資料の（１）の改正後という循環バスの利用者数の13のところの計のところ176となっているけど、これ1日平均、数字間違っているのではないかと思うので。あとで計算してみて。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申しわけございません。ここは今計算します。

○委員長（西田祐子君） お願いいたします。及川委員どうぞ。

○委員（及川 保君） 新しいダイヤになって我々としては広く町民の足として活用されるようになったのかと。この改正時のみんなそういうような思いで実はいたのです。しかし半年進めた中で苦情がたくさん出ていますと、こういう状況に今あるわけなのです。いずれにしてもこの元気号の運行についてはどのような形を取っても今までも改正されてきた経緯を見てもその不満はどこかで出てしまう、これは确实だと思うのです。ただし、それをよしとして捉えてはまずいと。改正前のダイヤが便利だったという人が利用された方には多いわけです。1点お聞きしたいのは利用状況です。21年から25年度の利用で25年度は6月から12月の数字だとしても激減している状況ではないかと感じるのです。4万人というのは24年度なのですけども、それにしてもこれを例えば倍に換算してもやはりかなり減っている状況が見えてくる。ここの状況が今氏家委員の意見の中でも理解はしたのですけどどうも町側、行政側の姿勢というか基準はわかります。基準はわかるのだけど、例えば町立病院受付時間まで間に合わない。この状況を今町立病院というのは岐路に立たされている現実があるわけです。そこにきてこの元気号の時間帯が合わないということは、やはり単に町立病院としては11時半の受付時間を延長してもらえるような先ほど課長の話なのだけれども、こういう状況は非常にまずいのではないかと。絶対私はおかしいと思うのです。国との関係はあったとしても緊急的な何らかの措置をするという考えを持っていないのかどうか。利用者数のこともありましたけれども、この部分もこのような状況、広く浅く我々としてはこのダイヤは広く利用されるなというような思いはあったのですけれども、この状況を途中ですけれどもどう分析されているのかということと利用者数です。25年度の1人、2人という1日平均です。1人、2人、3人というのも結構あります。何らかのその逆にこういう方々利用されなくなったのか。されなくなってこの数字になっているのか。この状況も押さえていればお聞きします。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 何点かございました。その前にまず、委員長からの先ほどの25年度の13番の右から2番目ですね。970に対してその下、176となってもおりますが申し訳ございません、ここの数字を6に訂正お願いいたします。1日平均6人という計算となります。訂正させていただきます。今及川委員からご質問のありました件につきましては、25年度の数字的なものということで一応今うちのほうでおおよそ押さえている予想なのですが4月、5月というのは改正前の人数というのが参考資料の下のほうに（2）のところ、6,186人という数字がございます。その上の1万7,440人を足しても2万3,500



人程度と。残り1月から3月までの人数でございます。平均的にいきますと大体2,500人くらいが毎月の6月からの平均的な人数くらいになるのかな。そうすると、7,500人足すと3万1,000人程度ということになりますと大体対前年比9,000人くらいの減少になるのではなかろうかと。予想なのでその辺はどうかわかりませんがもしかしたらもっと減る可能性もあるのかなと思っております。そうなりますと今まで減少している数字に比べればやはりかなり減ってきているのかなというふうに思います。その原因といたしましては先ほどいろいろとご説明した中で皆様から寄せられた意見が該当する形で利用したくても利用できない、利用するにしても不便だ。そういうような形で利用人数が減ってきているというふうに思っております。あと町立病院の関係でございますが緊急的な考え方ということでご答弁もさし上げた次第なのですが時間的なもので11時半に間に合うようにダイヤの変更ができるかということになりますと、これも国の補助を仮に使わなくても路線の変更とか時間の変更等につきましては届け出をして認可されるまでだけ3カ月程度かかるというふうに聞いておりますので、今すぐダイヤの変更ができるということにはならない状況でございます。あと分析につきましてはやはり6月以降こういう形で数字が出てきております。24年度改正前につきましても路線によっては1日1人というような便もございました、確かに。そういうことも考えると今回最低で1日当たり2人というのが最低人数ということになるので決してこれが少ないかということになりますとそうでもないというふうに考えるかどうかということになるのですが、隔日運行と毎日運行の違いがありますのでそれについては路線の見直しというのも十分必要になってくるのではなかろうか。発車時刻等の時間体の考え方も考えた中で利用者の増加に努めていくよう検討していかなければならないというふうに思っております。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 理解はするのですけれども、先ほど申し上げたようにこの町立病院の関係については絶対大丈夫だと、そうするのですということにしないと4月からでもこういう形にしますと、そういうものをきちっとやらないと町全体が町長が進めるまちづくりに大きく影響してくるはずなのです。そこをきちんと踏まえて皆さんはまちづくりを進めていかないと何もかも全てが狂ってしまうのです。特に大きな事業をどうするこうするといったときにこういったものが非協力的な、非協力的と言ったら語弊はあるのだけど課長という立場でこうしたい、こうしますとこのくらいのもを持たないと何の責任もないではないですか。何となく院長にお願いしてこうしてもらいたいと考えていると。これはわかるのだけでもそんな程度なのか。もう少し真剣にまちづくりですから考えていただきたいと思うのです。もう1つ、大体の状況は理解しました。このことについては、どんな状況をつくったとしても不満は出るのは間違えないはずなのです。バス停1つにしてもそこから遠くなった方はやはり不満は出るはずなのです。利用しづらくなったと。そういう部分ではあるのだけでも大多数が、当初私としては町民の足としてもっと前進するの

かなという思いでいたものだから残念なのだけでも、そういう状況も踏まえて少しでも町民の方が利用できる元気号にしてほしいなど、こういう考えでいますのでぜひ真剣にこの状況を何とかと打破する力を注いでいただきたいというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 町立病院の問題が確かに大きな問題と私も捉えております。私のほうも、私の段階でやりますということが言いたいです。やはり私としても病院にかかる患者さんのことを考えれば病院としても協力をしていただきたいというふうに思っておりますので私の責任のもとに委員長初め事務長のほうにお願いに上がりたいと思っております。これにつきましては理事者のほうも町立病院という大きな問題のことですので、これについても理事者のほうに私のほうから説明をしたいと思っております。2点目の件でございます。及川委員お話ししていただいたようにどんな場合でもそれぞれ100%にはならないということを理解していただいたとは思っておりますが、今回のような形で改正した路線またはダイヤにつきましても数多くの要望、苦情等があるということは理解度が非常に低いというふうに理解しておりますので、これは大多数の方ができるだけ理解できて使えるような、利用していただけるような元気号路線とダイヤのほうに少しでも近づけていきたいというふうに思っております。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかにもございせんか。山本議長。

○議長（山本浩平君） 先ほどのお話の中で隔日運行から毎日運行に変更になり今度その隔日運行に戻すというのは非常に難しい厳しいというようなお話が長澤課長のほうからありました。確かにこういう許認可関係に関しましては相手が国の役所ですから非常に時間もかかるし難しいというのはわかるのですけれどもこれ仮に隔日に戻さなくて毎日運行で非常にその町民のニーズにのっとったものにするとまた費用が莫大にかかるのではないかなというようなことも予想されるのですけれどもその点についてちょっとお尋ねしたいと思っております。まずどうして難しいのかというのが1点。そして仮に難しくても毎日運行で便利のいいものをするとなったら費用がふえるのではないかということの心配、この2点についてお尋ねしたいと思っております。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今現在毎日運行しているもの隔日運行に、国の補助制度の中で活用できるかということで、実際に現在国の補助制度の中身まで私自身が全て理解してないものですから、私の私見という形で述べさせていただきました。これは確認行為が必要なのでできるのであればそういうことにも1つの方法なのかなってということもあるかと思っております。ですからできない、できるということになりますとちょっと今現在私の考えの中ではなかなか難しいのかなという考えを述べさせていただいたということでご理解いただきたいと思っております。2点目の毎日運行等今後も継続した中で今まで町民の皆様からいろいろと出てきているご要望等に反映させるためには費用面ということで当初協議会の

中で3台で運行するということを検討してきたというふうに私も聞いております。そういうことで仮に3台でということになれば今現在当然2台で運行しているものが3台で運行することによって利便性、利用価値は非常に上がります。ただ費用面の面ですね。大体今年間2,000万ちょっとの費用というか運行経費がかかっております。単純に2台ですので大体1台当たり単純計算ですが1,000万という考えでいきますと3台であれば3,000万かかるということになりますと今現在国の補助等を活用しておりますが、それでも単純に3台にすることによって一般財源の負担が1,000万ふえるというようなことになるかと思えます。ですから2台の中で最大限利用できるような形で考えていかなければならないのかなというふうに思っております。それが町民の皆さんのご要望のどのぐらいが反映されるかということになりますとそれもちよっと見当が付きませんが、なるべく今の2台の中で反映をさせたいというふうに考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 自然減の人口減がなっていますよね。ですからこれ利用者数がダイヤを変更したからといって、便利のいいものに変更したからといって決してその利用者の人数がふえていくとは思えないのです。多分利用者は少しふえてもこの21年度からの数字をずっと並べていくと恐らく減っていくと思うのですよ。そういったこと考えるとその部分の費用を上乗せして利用者が少ないとなるとまた違った利用してない方々から違った意見もまた出てくるということも予想されていると思いますので、その辺のところを十分考慮した上で政策的な判断をしていただければというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1ページ目の下の表にございますとおり25年度は別にいたしまして21年度6万1,000人いたものが24年度で4万人と2万人以上が利用者数としては減っているということでこの時期であれば隔日運行というのが基本的には変わってなかったというふうに理解しておりますので、利用者数自体も利用していた方が利用しなくなったというのは事実としてございます。ですから3台にして費用をかけてまでということにつながるかというたらその辺については難しい部分もありますのでなるべく今の既存の2台でできるだけ利用者数をふやす方法策を考えて財政的な面も負担をかけないような形で検討していきたいというふうには考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。基本的な考え方はよくわかるのですよ。今までの説明の中で確かにそうだなとは思っています。ただこれ今やっている事業が政策的な部分でやっているとしたらその政策的な発展がないと僕は幾らやっても同じ色になるだろうと、かかる費用が同じですから。2台で運行して隔日運行だったのを毎日運行すれば必ず無理がかかって必ずどこかに寿命がくるのははっきりしているのです。車は2台しかないのだから。その矛盾を回避するためには台数ふやすしかないのです。小さくしょうがなにしょうが。

根本的な政策的にその部分でどう理解をするかという、僕はその部分だと思うのです。だから減ってもやらなくてはいけないからやるという。僕がずっと言っているのは何かというと、そういう中で難しいかもしれないけども政策的にやるとしたらどこかに特化しないと。白老の駅から乗る人も買い物に行く人も病院に行く人も全部の要求を満たす、それを2日に1回やっていたのを毎日やってそれも全部。そんなことであればとっくにやればいいのです、早くから。根本的な考え方が違うと思うのです。政策的にやるのなら金かかって1台ふやすのならふやす。そのかわりバスを小さくしてガソリン代も含めてかかるかかからないかわからないけどもそういうことも含めて考えとかの対応策をとる。それが財政的に難しいという人がへっている。しかし、これ以上 現象を防ぐためには政策的にこれが必要だとしたらどうやったら減らないかという政策的な転換をしないと僕は全部の要求を満たすということは無理でしょう、2台しかなかったら。うまいこと何ぼ言っても現実的にならない2台しかない。朝出る時間8時だったら2台にしかでないのです。無理でしょう、そんなのは。だから僕は病院に特化するなら特化するということを隔日運行を毎日運行の切りかえるだけの判断をしたわけでしょう、これで要求を満たせるということでやったわけです、皆さん方は。3台でやればきっと成功したかもしれないけど2台だからだめだった。僕はそのときに政策的に何が足りなかったかということ、やはり今言った特化できなかつたらそうなるのです。もちろんこの意見を実現すれば町民の皆さん当然買い物に行く方と駅に行く方からは長澤課長か町長か知らないけどバッシング受けまです。だけど政策というのはそういう決断をしていかなかったら総花的にやってもうまくいくというのはもうそういう時代ではないのです。時期ではない。いくらうまく答弁してもそうならないと僕は思う。人口減っているから当然利用者は減る。その中でより人口を減らさないためにはそういうことが必要だという理論構築をして政策的なものをつくっていかないと僕はもう今のやり方では同じやり方をやっても戻したから戻るか、そんなことはないです、僕はそう思います。そこら辺をどれだけそこにいらっしゃる課長さん含めて関係者の方々がどれだけ理論的に深めているか。中身を分析してどれだけそこをきちんと町民意見を聞きながら。本当に政策としてこうなのだというあたりを深めているあたりを僕はそこのほうが大切ではないのかなと気がすごく僕はこの問題はする。だから1年ぐらい前から特化すべきだという意見をかなり強く述べてきたつもりだし、一般質問の中でも言ってきたのはそういう意味なのです。そこのところが別にそのことで答弁くれとは言わないけどそういう議論を担当の中で病院交えてしなと。今本当に病院の繰り出している3億7,000万を減らすためにこのことを特化したことによってどれだけのプラスになるかというあたりのところまでの議論がなかったら、ただ電話来たからどうだとかとあそこ少し停まらないからどうだとかという、そういうレベルの話ではないような気がする。そのためにきょうは高橋課長も出ておられると僕は思っているのだけど。

○委員長（西田祐子君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただ今大淵委員のほうから政策的にという強いお言葉がありましたので、ちょっと状況だけここで説明しても何か弁解的になるような話になると思いますけども状況だけちょっとお話ししますと皆さんご存じのとおり今回の改正に向けては補助を入れて2台を3台にしてということが当初の路線だったのです。それが2台になったということでそういう支障が出てきたということございます。補助につきましても白老のそういう路線を考えたときに大きく3路線走っていますけども補助対象外の路線、いわゆる国道36号走る鉄南の路線は今補助対象外になっていますからそのほかの2路線が補助対象になっています。それで換算したときにおおよそ補助金の限度額が1,000万程度出るだろうということで、先ほど長澤課長のほうから説明したように大体バス1台1,000万なのです。ですから3台にふやして1,000万補助もらえば現状の負担でいけるだろうということで進めてまいりましたが、最後のところで財政上の負担を軽くするというのもありまして2台になったと。でも考え方としては特化というお話出ていましたけども、その補助路線と規定の民間のバス路線を持つ国道、鉄南路線を1番少ない形にして鉄北の路線を充実するという、そういう判断では進めてまいりました。それと買い物とか病院のお話ありますけども、それは相当大的きな形でこれを委託してやったのですけどもアンケート調査を大々的に行なった結果、1番大きな声が隔日から毎日という声が1番多かったのです。それがやってみなければ人の動きがちょっとつかめないところがありますので今回出した結果を生かしてまたさらに改善していかなければいけないのですけども1点バスを大型、中型、小型とありますけども、それは小さくしても経費はほとんど変わらない。というのは人件費がほとんどなのです、運転手とか。ですからバスの経費については小さくしてもそんなに経費はかわらないというのが実態でございます。ですから町民の意識と実際に乗る方の実状況もうちょっと詳細に調べて思い切ってその一日1人とか2人の路線をどうするか。今1番多分結果的に少なくなるというのはイワクラ、社台というその路線が少ない。前から社会の路線は少なかったのですけども、そういう問題ですとか今回の一つの論点として買い物の利便性を高めるということがありましたのでということ。影響として内部で検討したときにはいきいきのお風呂の日数なんかも影響しているだろうということがありましたので、その辺を全部数勘案しながら最善の策を考えてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 僕が言っているのは大型バスと小さいバスは同じだと。町民が見るときに大きなバスに1人乗っているのと全然違うのです。感情ってそういうものなのです。だから政策というのはそういうことをいうのです。本当に大きなバスに1人しか乗っていなかったら何空気運んでいると言うでしょう。だけどタクシーに1人しか乗っていなかったら1人だとなるでしょう。僕、連日運行が圧倒的な意見だったと。もちろん高橋課長わかっていらっしゃると思う。だけどそれは今までと同じように来れば毎日のほうが

いいという意見なのです。はっきりしているのです。今まで減るけど毎日のほうがいいなんて絶対言わない。だから利便性が悪くなったから減るのでしょう。僕が言いたいのは何かといたら、それは僕だって今わかったことで同ことなのです。ただ政策的にやるというのは今くまがいさんのバスも出ていれば、買い物バスはかなり充実しているのと生協のかけるくと宅配便と考えたときに本当に買い物というのは最少必要限度のものなのか、多くのものを見て買いたいという要求なのかなのです。病院はそうはいかないのです。行かなかつたらだめだったらどんなりこんなり行かなければだめなのです。この牛乳とこの牛乳とこの牛乳があると。だけど明治牛乳がほしいから買い物バスでなかったら行かないよというのと違うのです。だから分析というのと政策というのはそういうことまでやられているとは思いますが、そういうことを政策的にどうするか。だから今の人口より減らないようにするためには何が必要なのかと考える。ここが僕は政策ではないかと思う。特化するということもそうだと思うのです。ですから先ほど言ったように担当の中でより理論、状況を煮詰めるというのは、討論をするということは、もっともっとそこを深めて町民の感情がちゃんとわかるような形。それは私が口で言っているようなわけにはいかないということになります。僕も要求聞くときにはわかりました、役場にちゃんといいますとか、この次の路線変更のときには言うのだから、僕だって電話来たら言っているのだからわかるのだけど僕はもっと充実させるべきではないかと。もう一つ、国とのかかわり。ことの大小で大分違うとは思いますが本当にそうなのか。これだけ病院がもう9月で廃止になったらバスいらぬのです。全く廃止になってほかの病院なかったらと前提だけど。そうしたら10月に改正したってもう病院はなかったら関係ないのです。そういう切迫感を本当にのり超えられないのかどうというあたりが、本当に町長あげてやってもだめなのかとか、本当に緊急なものだったら。それくらいの決まっていることで国は何ぼ言ってもだめだよということに本当になるのかどうかというあたりがどうもまだそこまで緊迫感が感じられないのです。国が6月出してやれというから6月まで何とか改善して10月までだと。今1月です。病院は間違えなく間に合わない、いずれにしても。というような中で仕事を、きつい言い方をすればそういう視点で仕事をされているかどうかというあたりが問われる時期だと思うのです。そこら辺を僕は伝わるような形をすごくほしいなと思うのですけど。そこら辺はどんなものですか。

○委員長（西田祐子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

---

再開 午後 2時18分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて再開いたします。

担当課より答弁求めます。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 大渕委員のお話あった件につきまして、特化してある程

度大幅に考えたほうが良いというようなご意見ございました。これにつきましても、例えば病院に特化した場合であれば病院の利用だけを考えた路線と自国の考え方を持つということであれば現在の2台でいろいろな路線の組み方ができるかと思えます。ただ、うちの場合はさまざまな用途に応じた形で路線を組んでいることから2台で運行しているということによっていろいろな支障が出ているということで、大渕委員の3台が2台に隔日が毎日なることによっていろいろな支障が出るというふうにお話あった。それは十分考えられることであります。特化すべきかすべきではないかということになりますと担当課としては病院だけを考えた特化ということであればそれはそれで考える形はいろいろと議論を進めていくことができるかと思えますが今までいろいろな用途で利用していた方々の対応を今後どうするかということもまた議論していかなければならないことだというふうに思いますので今すぐ特化しますということとはなかなか言えないのですがその特化すべきということも今後の議論の1つに考えていく議論として検討していく1つと考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 私のほうからは今健康福祉課のほうで営利改善に向けて努力していますが先ほどの大渕委員のご意見のようにいろんな病院の絡みだとか商店街の絡みだとかいろんな行政的複数の課がかかわるわけですから、そういうような意見も踏まえながら検討の機会もってなるべく企画のほうで調整しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんご意見ございませんか。私のほうから一つ。先ほどのところからずっととにかく6月までにたたき台をつくって、そしてそれから申請して10月にということなのですけれども、それはどういうことをしても前倒しにはならないというふうに理解してよろしいのでしょうか。その辺の1点だけご質問させていただきます。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 基本的には今現在現課のほうで今後どうするかというのがまだそういう路線とかダイヤとかまとまっておられません。そういうことで6月までに国のほうへの補助金の申請をするということで、それが前倒しできるかということなると今現在では6月に向けて努力しているという状況でございます。前倒しにはならないということになります。

○委員長（西田祐子君） ほかにございませんか。それでは委員の皆さんからもうご意見のようですので元気号についてはこれで終わらせていただきます。もう1点のほう、地域福祉について特に資料はないようですけれども。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

---

再開 午後 2時26分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。それでは地域福祉につい

て質問させていただきます。氏家委員どうぞ。

**○委員（氏家裕治君）** 氏家です。きょうで終わるとか終わらないとかいう問題ではなくて、たまたま時間的にまだ余裕があるので福祉について質問しておきたいのだけでも、高齢化社会どんどん進んでいく中でどこかで人口減少もとめなければいけないでしょうし、こういった状況をどこかで打破していかないとは思っただけでも、今の70歳以上の方々のよく僕たちもいろいろお話を聞く中で不安に思っことはたくさんある。財政問題を云々よりも自分たちの生活のことはなのです、まちの人たちがすごく心配しているのは。1人の人。もう旦那さんを亡くされて1人。それからご夫婦でも70歳以上で生活されている方も共々にこれから私たちどうなっていくのだろうと。体が健康面で健康を害したときに認知症になったら私たちどうなるのだろうと、そういうことをご心配されているのです。だから個々の町民の人たちがそういう心配しているその相談体制がなかなかうまく。まちはちゃんとした福祉計画の中でちゃんとしたものつくっているのだけでも現場が果たしてそこまで行き届いた体制になっていないような気がするのです。ということは民生委員さんなりがいて、民生委員さんがいろんな相談相手になったりいろんな情報提供の役割を果たしたりというのがやられているとは思っただけでも、でも現実的に見るとそういったことを民生委員さんに相談していいのかとか、個々の中ですごく悩んでいるとか、思い悩んでいるところがあるような気がするのですよ。この間の議会懇談会の中でもそういった意見出ていました女性から。どうしたらいいのだろうと。そういった相談体制を充実させてほしいみたいな話もあったのですよ。実際やられていることとそれから現実の意見とのギャップあるかもしれない。ここまでやっているよという思いあると思っただけで、でももっともっと現実に即した体制づくり必要なのではないかと思っただけで。新たにこれからの福祉計画なんかも取り組まれると思っただけでもその辺についてはどうなのか、現状としての考え方。

**○委員長（西田祐子君）** 田尻高齢者介護担当課長。

**○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君）** 今のご質問ですが確かに相談体制の関係でございますけれども実際町内では高齢者の方の相談体制カ所として地域包括支援センターいきいき4・6にございます。センターと萩野にNPO法人どんぐりのほうに居宅介護支援事業所。竹浦のほうには竹浦リハビリのほうで行っています居宅介護支援事業所この3カ所が高齢者の方の相談窓口となっております。ただ今委員がおっしゃったようにこの3カ所が町民隔々からご理解をいただいているか、認知されているかということになりますとうちのほうも去年ぐらいからまだまだ出前講座だとかいろんな講演会など、またいろんな機会を設けた中での周知はしていますが広報だとかホームページとか周知はしているのですがまだまだ認知されていないというふうに確かに理解しております。それで今考えておりますのは先だって今年度道の補助金を使ってNPO法人のほうに委託している事業の中で周知するパンフレットつくります。それで今配布先が町内全戸配布とそれから





ております。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 福祉ということで高齢者のほか私どもも障がい者等を担当しております。先ほど民生委員さんのお話ありました。民生委員のほうを担当しているものといまして民生委員さんのほうに町民の方々からいろいろ相談というのはあるかと思えます。ただ委員お話あったようになかなか自分の状態を民生委員さんに相談するというのは個人としてなかなか難しい部分というのは出てくるかと思えます。そういうことを踏まえた中で民生委員さんとしては何ができるのかということになりますと、出向いたり見守ったりそういう形でその情報を役場のほうへの情報提供という形で役場の中での連携をとりながらそういう状態であれば保険師を派遣させたり、そういうような形でいろいろ庁舎内の保健師等包括含めた形で連携とりながらその方々の相談内容等を確認しながらでは今後どのような形をもっていったらいいのか、そういうような形でのいろいろと連携をしながらやっております。いろいろな健診等の結果についても今まで郵送していたものを今回は結果報告という形で来ていただいてお話するという機会を設けたり来れない方は訪問したりということで、なるべくお顔を見るという機会をふやしていておりますのでそこから漏れる方というのは多々いらっしゃるかと思えますが、そういうことも含めた形でいろいろな町内会さんとの連携取りながら町民の皆様のお顔を見るような形を今後のとっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今の民生委員さんの現状を十分わかっているつもりで話しています。本当に高齢が進んできて本当に少ない報酬の中でよくやられているなと思えますよ。ただそこ現場のいろんな相談体制というのは別なものかなと思ったりもして苦小牧でやられているものだって結局は補助事業でやられていて、補助切られたときにはあの人たちどうなるみたいな話になるわけでしょう。そうではなくて白老町の現状の中で対応できることを最善を尽くすというか、その中でたまたまそういった補助事業があるのであればそういうものをうまく使っていくということも必要なだろうと。だから今の高齢者との相談体制というものを本当にどうやって課長も言っていたけれども少しでも顔を見ながら話のできる時間をつくっていくということが僕は大事だと思います。それを現実はどういう形にしていくのかというのは今後の議論の中でやっていてもらいたいし今こういうことやっているよというものがあれば町民の人達もいまこういうふうにして福祉課のほうで地域の包括のほうで相談体制いまこうなっているからねと、近々来るけどもいろんなこと話しなさいと言えるのです。今なかなかそこまでちょっとうちらが言い切れない部分があるものだからそういう体制をつくってもらえたら本当に助かると思うのです。高齢者の人方一人一人が安心して暮らせるまちづくりというのは議会も行政もお互いにそういう情報共有の中でつくり上げていかなければいけないものだと思いますので、ぜひその辺を頑張

ってもらっていち早くそういった情報をいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○委員長（西田祐子君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今は町内に起きているいろいろ高齢者の方たちの70歳以上の方たちのいろんな実態をご意見として教えていただきましてありがとうございます。うちのほうもできるだけ本来理想を言えば、理想と言ったらおこがましい言い方になりますけれども地域包括支援センターのスタッフが全員外に出て毎日高齢者の方に訪問するということが本来だったら理想の形かと思います。ただ今現在困難事例、相談件数も年々ふえてきておりまして困難事例がふえてきている状況でございます。そうした中で困難事例を一件につき1人にあたりましてかかわる時間相当なものです。そういうことも考えたときには町内会の方たちだとか民生委員さんの方だとか町内の事業者さんもしくはまた先ほどお伝えしました2カ所の相談窓口の事業者さん含めて協力体制、連携体制をとっていく形を取らせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） ちょっと今まで話伺っていて保健師さん担当するのはどちら。私自分の体験として昨年100歳を超えた祖母を亡くしているのだけでも当時7年も8年もなるのだけでも保健師さんが定期的に来ていただいて非常にありがたく私もそう思っていたし、本人も本当にありがたいというふう思っていたのです。今保健師さんの体制がどういうふうになっているのかと、今もそういった高齢者の方々の実情というかそういうことを踏まえながら活動されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 保健師の体制でございますけれどもこちらの高齢者介護担当のほうの高齢者保健福祉グループでは2名の保健師が配置されております。その2名の保健師の業務なのですけれども確かに一般高齢者の方の健康相談とか、そういった精神障がいをお持ちの方などのご相談にお伺いして訪問活動をしております。また介護予防の部分で健康予防だとか認知症予防というものも、そのほかについての事業も保健師が担当している状況でございます。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私のほうで担当しているのはまず障がい者関係では保健師1名おります。母子から基本的には高齢者の検診等は該当しますが高齢者までの方に関するものについては保健師4名が対応しております。障がい者のほうにつきましては障がいをお持ちの方のいろいろな相談業務、それとかいろいろな障がい区分の判定会議の対応。それと26年度から実施予定の今度障がい者の方がサービスを利用する場合であっても介護でいうケアプランというのを同じようなものをつくらなければならないでその準備を今盛んに進めておりまして、そういうものは1人で担当しております。母子から成年までの

保健師につきましては主に検診予防接種。それと訪問活動というような形でやっております。4人で社台から虎杖浜地区までの地区割りをしてそれぞれ担当しております。ですから誰が母子、誰が青年ということではなく地区割りでやっております。これは平成24年度までは保健師が5名体制だったのですが24年度末で1名退職して今現在4名で対応しております。当然保健師活動のほかに今いろいろお話ある中で病気のこととかございます。その中にはいろいろな栄養に関することもございますので正職員として管理栄養士が1名配置されております。うちの保健師、障がいの保健師または高齢者のほうの保健師といろいろと連携とりながら出前講座とか訪問活動とかを実施してございます。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 状況はわかりました。白老のそういった意味では保険師の役割というか先ほど来氏家委員の話もありますけども私はそこでさまざまな保健師が高齢者の皆さんの部分にかかわって当然健康第一なのですけども、そういうお話を聞いてやはりさまざまところで生かされてくるはずなのです。だから職員の皆さんがまちに出てそういった高齢者の話を聞いてそれも大事なことなのだけども今これまで活用されてきたそういった体制があるじゃないですか。そこはいろんな事業が膨大にどんどんふえて厳しい部分あるかもしれないけども白老町の非常にいい部分、進めた部分をぜひこれからも有効に町民の皆さんの理解を得られるような活動をぜひしていただきたいなというふうに思うのです。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。それでは前回議会懇談会における意見、要望に対してということで担当課のほうから前回回答いただきました。高齢者福祉ということで3点、それから障がい者福祉で4点いただいております。このようなお答えをいただいた考えとかぜひお伺いさせていただければと思うのですけれどもよろしいでしょうか。どちらのほうの課でも結構ですけども。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私のほう障がい者福祉ということで健康福祉課担当しています。9番と12番、施策をもっと細かく行ってほしい介護の段階に該当しないと何もしてくれないというような形でのご意見に対して、うちとしては相談場所とう形では先ほど障がい担当の保健師がおりますのでいきいき4・6に来ていただいた場合であっても電話であってもいろいろと相談をしております。実際に保健師のほか先ほどちょっとお話ししました障がい者の区分判定会議に必要な調査員というのも今おましてその者も相談業務という形で対応しておりますので、そういう場合であればご本人が無理であればご家族、ご近所の方でも相談体制は整えているつもりでおりますので今後もそういう形で体制を維持していきたいというふうに考えてございます。12番目につきましては障がい者住宅で住んでいる方が亡くなったということでありまして、これについてはご回答にあるようになかなかうちとしては町内会さんにこの方なくなりましたということが通知するというのができないものですから、これだけはちょっと私担当課としてこの障がい者住宅のこの人が町内会さんに亡くなりましたということではちょっと無理だということでご回答させて

いただいております。私のほうの担当としたしましてはこの2点でございます。

○委員長（西田祐子君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 私のほうは6番から8番までということになっておりますけれども6番と7番のほうは先ほど関連することでご回答させていただいております。よろしいでしょうか。8番につきましては町内会で避難訓練をやる際に高齢者の方が参加する場合、保健師の派遣お願いしたいが断られたという内容のことかと思いますが、去年防災訓練を全町で一帯的にやる防災訓練に当たってある町内会から確かに保健師さんから来ていただいて血压測定図っていただきたいという願いがございました。こちら今回防災訓練ということですので防災の担当のほうにお聞きしたところ、防災訓練については実際の災害を想定しているという訓練だということなので、それでもし何かあった場合については別な対応をしたほうがいいのではないのかというお話を受けましたのでうちとしては血压機、その貸し出しなどをいたしますよというお話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） この件について皆さんから何かご質問等ございませんか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） これ今回所管事務調査やめるのかどうか分からないのだけど、もしこの福祉体制全体でやるというのであれば僕が先ほど田尻課長がおっしゃられた白老町全体の力をどうやって引き出すかとそういう意味で言えば。だから対象と、対象といったら町民。こちらの対応はどうかというあたりが全体的に見るようなもの。例えばその組織図。ボランティアも含めた組織図。記憶が全然正しくないかもしれないけど野村義一さんが社協の会長をやっていた頃ですから平成の始めぐらいかな。その頃白老町の福祉体制というのは全道で1番だとか2番だとかと言われて随分いろんなものに出たのです。新聞にも出たし論文にもあった。そのとき僕が非常に印象にあるのは核になるところがあって、ここでは4・6ですね。そこが核になってボランティアの組織から社協が全ての団体を網羅されると。それがそれぞれ有機的に結びついて同じ人のところに10回行くのではなくて10人の人に1回行くような仕組システムがわからないとだめでしょう、実際には。だからそういう組織図とそれから現在の制度。町民に対する制度の例えば傾聴ボランティアがありますと。そしたら傾聴ボランティアの方がここにあって、それは社協の中には電話かける代理なりただでかけています。それが対象としてこれぐらいありますよとなっていますよね。ですから、傾聴ボランティアをご希望の方をここに言えば傾聴ボランティアはかけてくれますよとなる。そういう細かな制度なくなっているものがたくさんある。だめよ横だしだめよと切られたものもあるでしょう。そういうものは全部いいのだけど今白老町として福祉、介護、医療4連携含めた、介護を含めた中での相対的に状況がわかる新たにつくるのは非常に大変だったら、今あるものでもいいからそんな時間かけてやらなくてもいいですけどそういう全局が把握できるようなもの。これだけぼくの意見なのだけど

もあそこに院長先生が来て、いきいき4・6もセンター長さんも医院長にやってもらって病院の院長もやるというのは、そういう構想が1番いいというふうに僕は勝手に思っているのだけど。そういうことがわかるようなものがあれば我々そういうものを持っていれば例えば今先ほど言った氏家さんとかご相談にきたばっばとできるのです、我々も。そういうものが全局は把握できるもの。そういうものがほしいなと思うのですけどいかがでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今大淵委員がおっしゃっていた冊子みたいなイメージ化思うのですが、例えば社協さんのほうでもこういうようにしていると思います。当然健康福祉課のほうも障がいのほうもございますしこちらの私の担当のほうもございます。今総合的なものとなるとはちょっと想定はしていなかったのですが実はうちの介護保険の分野の部分については健康福祉課の福祉の分野については1つの冊子つくろうというふうにちょっと考えておりました。やはり今おっしゃるように町民の方はなかなかいろんな分野多岐にわたって福祉分野どこに窓口がどうなのかというのがわかりづらい現状でございます。確かに窓口にご相談に来た町民の方についてはばらばらにパンフレット渡しているのですがなかなか白老町にどういう事業所さんがあって、どういう窓口があってということがわからない現状はこちらも受けとめております。それで今の委員のご意見を参考にしつつどこまで叶えるかどうかわかりませんが全戸配布までいくかどうか費用的なものもございますけれども今うちでつくろうとしてことを参考にしていきたいと思っております。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 具体的にいうとこういうことなのです。要するに保健師さんも先ほど言ったようにこっちに3人、こっちに2人、病院の相談室の彼女だって保健師でしょう。ともすれば町民課でも何か道から補助来たら1年間だけ雇うよとかあるでしょう。それがどんなふうにリンクしていて、どういうふうに町民とかかわっていたかわからないのです。高齢者のことだけ説明されればわかる。そっちは障がい者だけわかるけどそれが全体としてどういうふうに白老町の中で動いているのかということがわからないとだめだと思っております。僕が言いたいのは全戸配布ではなくて、できればボランティアできちんと参加している人。それから民生委員さん。こういう部分に全局が制度的は把握できて、それから町民にこういう制度がありますよ。そういうことが組織と制度と一緒にわかるようなものがあって、それをそういう方々が全部もっと動ければ僕はある意味ちょっとだけ効果出るかもしれないと思っている。イメージとしてはそういうイメージなのです。だから保健師なんか聞いてください議員に、僕もわからないけどあっちに2人全体で何人いて何をやっているのかと。こちらのほうの青年のずっと高いほうの青年の年齢の高い高齢者の人とはダブって行っていないのか、そう思ってしまう。だから、そういうことが全局とし

てわかるようなものが、病院の看護師もそうだろうし訪問看護の看護師さんもそうだろうし、そういうことがわかるようなものが欲しいなと思っていますので、できればそういうことをもう1回やってちゃんと説明聞いてどういう活動しているかということをお我々がよく把握する必要があるのではないかと考えていまして言いました。

○委員長（西田祐子君） いかがでしょうか担当課のほう、近々つくれますでしょうか、それとも時間かかるようでしたら。田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 正直に申し上げますと、限られた職員の中で1カ月か2カ月でつくれるかといったらちょっと難しいところがございます。ですのでちょっとお時間をいただいて、半年ぐらいお時間いただければ、できれば最短ですね3、4カ月お時間いただければ大変助かりますがよろしいでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それはきっと町全体の総括にもなるし、それぞれの団体の総括にもきつとなるものですよ。要するにもう1回スタートラインにたつてきちんと見てこの白老の高齢化社会を何とか乗り切ろうということで、その人たちも我々も本当に原点帰ってもう1回考えてみるということが必要かなと思っていますと言われてもらいましたけどできる範囲で結構です。

○委員長（西田祐子君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） もう平成の当初、社会福祉協議会の会長さんが野村義一さんだところがすばらしいものがあったということでお聞きします。事実私ちょっと記憶にはございませんが、そういう形で町の組織含めてなおかついろいろな外部に団体等ございます。それを網羅した中での全体的なものが見えることによっていろいろと連携とれてなかった部分も今後とれるというような形で行政も必要な部分というのは当然あるかと思えます。ただ担当レベルですぐつくれるかというのはなかなか難しい部分もございましてお時間いただいた中で作成するというごことご理解いただきたいと思えます。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員の皆さんはございませんか。地域福祉について担当課の皆さんどうもご苦労様でございます。暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時 00分

---

再開 午後 3時 3分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。次回の日程についてですけども2月13日に懇談会ございます。またその前に委員会もございます、10時から。そのときにまとめなどの意見もとり行いたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。次に2つ目の所管事務調査、企業誘致活動について、1 予定企業の訪日程について

させていただきます。皆さんのお手元に企業訪問日程案出ておりますけれども、これでもよろしいでしょうか。それでは2月17日、8時30分全員の分の切符の手配はしていますね、担当事務局。皆さんよろしく願いいたします。それと行くときにナチュラルサイエンスさんとオリックスさんのほうに議会としてお土産をもっていくことになっております。担当事務局のほうと担当課のほうと相談していただいて1社に3,000円くらいのお菓子を持って行きたいなと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） ではこの件についてはこれでよろしいですね。次に、3点目の委員会協議会の開催についてです。内容は浄水場の第三者委託に関する受託事業者の選定結果について上下水道課から来ております。これにつきまして2月13日に同じく産業厚生常任委員会ございます。そのとき10分程度の説明ということなので11時過ぎに最後にさせていただきますいなと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） 多分事業者が決まったということだけだと思うのですが。以上で本日の議案はすべて終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午後 3時 6分）